

第52期決算公告

2025年6月20日

東京都中央区京橋2-9-2
ロジスティードソリューションズ株式会社
代表取締役社長 芳賀 寛

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	12,054,487	流 動 負 債	3,561,454
現金及び預金	30,000	買掛金	1,260,898
電子記録債権	25,169	リース債務	44,771
売掛金	3,613,381	未払金	369,798
商品	106,846	未払費用	1,054,959
貯蔵品	1,672	未払法人税等	338,559
預け金	7,608,072	未払消費税等	428,585
未収入金	3,843	前受金	9,774
前払費用	338,269	預り金	33,108
契約資産	311,657	受注損失引当金	9,000
その他の	15,575	プログラム補修引当金	12,000
固定資産	3,066,221	固定負債	3,845,350
有形固定資産	247,655	リース債務	103,026
建物	37,308	退職給付引当金	3,703,423
車両運搬具	268	役員退職慰労引当金	38,900
工具、器具及び備品	62,280	負債合計	7,406,805
リース資産	147,798	【純資産の部】	
無形固定資産	491,394	株主資本	7,713,903
ソフトウェア	456,731	資本金	210,000
ソフトウェア仮勘定	34,663	資本剰余金	60,000
投資その他の資産	2,327,171	資本準備金	60,000
関係会社株式	99,563	利益剰余金	7,443,903
関係会社出資金	27,224	利益準備金	52,500
長期前払費用	198,479	その他利益剰余金	7,391,403
前払年金費用	647,146	別途積立金	5,060,000
繰延税金資産	1,322,354	繰越利益剰余金	2,331,403
差入保証金	28,203		
ゴルフ会員権	4,200	純資産合計	7,713,903
資産合計	15,120,709	負債純資産合計	15,120,709

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,818,576
売 上 原 価		22,668,907
売 上 総 利 益		4,149,668
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,109,286
営 業 利 益		2,040,382
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,491	
受 取 配 当 金	116,228	
そ の 他	3,572	125,292
営 業 外 費 用		
外 国 源 泉 税	11,222	
為 替 差 損	5,466	
支 払 利 息	1,832	
そ の 他	735	19,255
経 常 利 益		2,146,419
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	28,843	
固 定 資 産 除 却 損	15,241	
リ ー ス 債 務 解 約 損	3,575	
そ の 他	1,566	49,224
税 引 前 当 期 純 利 益		2,097,195
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	612,842	
法 人 税 等 調 整 額	11,262	624,104
当 期 純 利 益		1,473,089

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産 …………… 個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- (2) 受注損失引当金
ソフトウェア・サービスの請負契約に基づく開発のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- (3) プログラム補修引当金
プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(15～25年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 収益認識の基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社はソフトウェアの開発事業等を行っており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しています。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有しておりませんが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行います。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。